

1. Request

購入時の契約書を紛失したので、購入時の金額がわからず納税金額が高額になった。

このような場合の救済法律はありませんか？

2. Answer (ChatGPT)

購入時の契約書を紛失してしまった場合、確定申告において購入時の金額を証明することが難しくなりますね。しかし、救済法律として次のような対応策があります。

仮の取得価格を設定する: 購入時の契約書がない場合、税務署に対して仮の取得価格を申告することができます。この場合、不動産の相場や近隣の物件価格などを参考に、妥当な仮の金額を設定します。ただし、この方法は税務署の承認を得る必要があります。

専門家の意見を仰ぐ: 税理士や司法書士などの専門家に相談し、適切な対応策をアドバイスしてもらうことをおすすめします。彼らは法的知識と経験を持っており、あなたの具体的な状況に合わせて最適な方法を提案してくれるでしょう。

特例の適用を検討する: 一部の特例的なケースでは、購入時の契約書がなくても損益通算などの特例を利用できることがあります。これについても専門家に相談してみてください。最終的な対応策は、あなたの具体的な状況や地域の法律によって異なります。専門家のア

3. 国税局に事情を話して相談せよ [《ホームページ：世田谷税務署》](#)

私も最近相談に行きましたが新設の教えてくれます。